

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会 議 年 月 日	令和7年1月17日（金曜日）		
開 会	午前10時56分	閉 会	午前11時56分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加嶋 辰史 委 員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	局 長 補 佐 毛 利 元	議 事 係 主 事	福 田 佳 菜
出 席 説 明 員	【福祉部】 福 祉 部 長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課参事 大島ゆかり 地域福祉課課長補佐 清水 圭二 地域福祉指導監査室長 山形 孝史 地域福祉指導監査室室長補佐 松田 珠美 長寿社会課長 松本 縁 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課島市中央包括支援センター所長 藤木 尚子 長寿社会課ねりんピック推進室長 小谷 昇一 障がい福祉課長 枅谷 承文 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 西垣 隆司 生活福祉課課長補佐 谷村 彰彦 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 【健康こども部】 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 山根 径 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 竹内 大 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 福政 民栄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹 【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司		

傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前 10 時 56 分 開会

【市立病院】

◆勝田鮮二委員長 ただいまから福祉保健委員会を開催します。本日の日程ですが、市立病院の提案説明、議案審査、福祉部の議案説明、議案審査、そして健康こども部の議案説明、議案審査という流れでしております。よろしくお願いします。それでは、本日は新しいメンバーでの初めての委員会でございますので、議事に入ります前に、平野管理者に挨拶をいただいた後、本日出席いただいている方々にも自己紹介をお願いしたいと思います。それでは平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 はい。おはようございます。新しいメンバーということで、以前からおられたのは岩永委員さんだけで、よろしくお願ひしたいと思います。このたびは議案第 8 号令和 6 年度鳥取市病院事業会計補正予算ということで、いわゆる人事院勧告に伴う改正、増額改正でありまして、給与費なんです、その補正予算を約 1 億 3,000 万程上げさせていただいております。よろしくお取り計らいいただきたいという具合に思います。

それから、自己紹介に移ります。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長兼事務局長の小林といいます。よろしくお願いします。

○松田真治次長兼総務課長 はい、事務局次長兼総務課長の松田でございます。よろしくお願いします。

○谷口賢司総務課課長補佐 総務課課長補佐谷口です。よろしくお願いします。

○平野文弘病院事業管理者 そうしますと、詳細につきましては担当の次長兼総務課長のほうからお話ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

議案第 8 号令和 6 年度鳥取市病院事業会計補正予算（第 2 号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、ちょっと先に言われましたですけども、議案第 8 号令和 6 年度鳥取市病院事業会計補正予算の説明をお願いします。はい、松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。お配りの補正予算書のほうで説明をさせていただきたいと思いますので、御用意お願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それではめくっていただきまして予算書の 4 ページになりますが、今回の補正予算が、市長の提案説明もございましたように、人事院勧告に伴う給与改定ということでございます。人事院勧告で 30 年ぶりの高水準の勧告ということで、ベースアップとしまして給与本俸が 2.76%のアップということとボーナスが 0.1 月の増という形で、少し高額の 1 億 3,000 万規模の補正予算になっております。

内訳としましては 4 ページ御覧いただきたいと思いますけども、医業費用の給与費、これが医療に関わる職員の、大半の職員になりますが、給与費として 1 億 3,276 万 4,000 円の補正、それから附帯事業費用としまして、当院、託児所と病後児保育施設を持っておりますけど、そ

ここに雇用しております職員 1 名の給与の増ということで、30 万 8,000 円ということで計上しております。内訳につきましては 6 ページを御覧いただければと思いますけども、上段の総括表のほうを御覧ください。左の職員数につきましては、特別職 1 名とフルタイムの職員が括弧のない数字で書いてあります 436 名、それから短時間の職員が 129 名おりますので、合わせて 566 名の給与費に係るものでございます。

それで、そこから右に移っていただきまして、給料というところですけども、既決予算が 20 億 31 万 7,000 円ということですが、補正後の上段の数字を見ていただきますと 20 億 7,963 万 9,000 円ということで、7,932 万 2,000 円の増ということでございます。それから期末手当、それから勤勉手当に係る分でございますが、補正前の既決予算が 19 億 2,312 万 9,000 円ですが、補正後で、19 億 7,114 万 6,000 円で 4,801 万 7,000 円の増ということで、合計 1 億 2,733 万 9,000 円の増額補正を計上しております。

それから、これに関わる法定福利費としまして、補正前の額が 7 億 1,017 万 9,000 円ですが、補正後の額 7 億 1,591 万 2,000 円ということで、573 万 3,000 円の増という形で計上しております。合計につきましては、先ほど申し上げました 1 億 3,307 万 2,000 円の増額補正を提案しておるものでございます。詳細、正職分と会計年度任用職員の内訳ということで下段の表に記しておりますので、こちらは御確認いただければと思います。説明は以上とさせていただきます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 8 号令和 6 年度鳥取市病院事業会計補正予算の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 それではちょっと確認なんですけど、私の勉強不足かもしれませんが、会計年度職員さんのベースアップのパーセントと期末手当のパーセント、また、会計年度以外の方のこの給与のついていきますか、報酬のベースアップ額、額っていうよりはその率ですね、さっき 2.7%と 0.1 月って言われましたけども、これは正規職員と同じことなんでしょうか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。会計年度任用職員につきましても正規職員と同じベースアップでございますが、年代によって当然ベースアップの割合が変わりますので、平均すると先ほど申し上げた 2.76%という形になります。

◆西尾彰仁委員 以外、会計年度以外の職員は。

○松田真治次長兼総務課長 会計年度以外の職員はおりません。はい。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員、委員長通して。

◆西尾彰仁委員 会計年度職員以外の職員はいないということで確認できました。ありがとうございます。了解しました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。岡田委員。

◆岡田実委員 すみません。すごくお恥ずかしい確認なんですけども、先ほどの説明がありました総括表の中の、松田次長さんおっしゃった既決予算と補正予算、補正後の予算ですね。いい

です。すみません。やめときます。ごめんなさい。はい、すみません。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。

◆岡田実委員 はい。お騒がせしました。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第8号令和6年度鳥取市病院事業会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。では、これで市立病院を終了いたします。

【福祉部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続き福祉部に入ります。議事に入ります前に、本日は新しいメンバーでの初めての委員会でございますので、蔵増部長に挨拶いただいた後、本日出席いただいている方々にも自己紹介をお願いしたいと思います。蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 福祉部長の蔵増です。本日はよろしくお願いいたします。議案の概要につきまして、初めに説明をさせていただきます。今臨時会に提出させていただいております福祉部に係る議案は4件でございます。議案第1号は一般会計補正予算でございまして、福祉部の主な内容といたしましては、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業といたしまして7億2,924万1,000円、低所得者等への光熱費助成事業といたしまして1,183万円でございます。このほか、令和6年度人事院勧告を踏まえての給与改定に伴う人件費の増額が4,743万4,000円となっております。

議案第2号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算、議案第3号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算、議案第5号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算、このいずれの議案につきましても、先ほどの令和6年度人事院勧告を踏まえての給与改定に伴うものでございます。議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますが、その前に福祉部職員の自己紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山内 健次長兼地域福祉課長 失礼いたします。福祉部次長兼地域福祉課長をしております山内健と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○池上朱美次長兼保険年金課長 福祉部次長兼保険年金課長の池上朱美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本 縁長寿社会課長 長寿社会課長の松本縁です。どうぞよろしくお願いいたします

○枅谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課長の枅谷承文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課長の西垣隆司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 山形孝史地域福祉課指導監査室長 地域福祉課指導監査室長の山形孝史です。よろしくお願いいたします。
- 藤木尚子中央包括支援センター所長 失礼します。鳥取市中央包括支援センター所長の藤木尚子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小谷昇一長寿社会課ねりんピック推進室長 失礼いたします。ねりんピック推進室長の小谷昇一と申します。よろしくお願いいたします。
- 梶 晶子保険年金課医療費適正化推進室長 失礼します。保険年金課医療費適正化推進室長の梶晶子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大島ゆかり地域福祉課参事 失礼いたします。地域福祉課参事の大島ゆかりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 清水圭二地域福祉課課長補佐 地域福祉課課長補佐の清水圭二と申します。よろしくお願いいたします。
- 増田和人長寿社会課課長補佐 失礼します。長寿社会課課長補佐の増田和人です。よろしくお願いいたします。
- 太田信一障がい福祉課課長補佐 失礼します。障がい福祉課課長補佐の太田信一と申します。よろしくお願いいたします。
- 谷村彰彦生活福祉課課長補佐 失礼いたします。生活福祉課課長補佐の谷村彰彦と申します。よろしくお願いいたします。
- 藤本嘉宏保険年金課課長補佐 保険年金課課長補佐の藤本嘉宏と申します。よろしくお願いいたします。
- 松田珠美地域福祉課指導監査室室長補佐 地域福祉課指導監査室室長補佐の松田珠美と申します。よろしくお願いいたします。
- 藏増祐子福祉部長 以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。
- ◆勝田鮮二委員長 ありがとうございます。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

- ◆勝田鮮二委員長 それでは議案第1号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。山内次長。
- 山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内でございます。そういたしますと、令和6年度鳥取市一般会計補正予算について御説明をさせていただきます。資料のほうは、本日委員会用資料として、この横向きの資料のほうを最初に見ていただきたいと思います。まず、5ページのほう先に見ていただけないでしょうか。5ページ上段から2つの事業、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業と低所得者等への光熱費助成事業、これについてはまた改めて御説明をさせていただきます。それ以外の内容につきましては部の中で共通した内容でございますので、私のほうで一括して説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この資料のそれぞれ内容の欄に記載をしております、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う

人件費の増ということでございます。このたびの 6 年度の人事院は、月例給、期末・勤勉手当について引上げするよう勧告をなされ、国はその人事院勧告どおりに給与改定を行われました。これに伴いまして、鳥取市においてもこの人事院勧告を踏まえて給与改定を実施するものでございます。この 1 月臨時議会におきましても、鳥取市職員給与条例など関連する条例の改正が上程をされておるところでございます。

かいつまんで改定の内容を御説明いたしますと、月例給の引上げということで、人材確保の観点を踏まえ、若年層を中心に一般行政職給料の引上げを予定しておると。平均改定率は 3 % となっております。また、期末・勤勉手当の引上げということで、一般職は年間支給率を 0.1 月引き上げるといような内容になってございます。それで、これらの改定は令和 6 年 4 月 1 日に遡求して適用ということで、それに伴います、いわゆる経費をこのたび補正予算として計上をさせていただいているということでございます。給与改定につきましては以上でございます。

引き続きまして、今度は事業別概要書のほうを御覧いただきたいと思います。事業別概要書 10 ページの上段でございます。住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業費（重点支援地方交付金）というものでございます。この事業の内容を説明させていただきます。まず、事業の経過及び背景ということでございます。国が令和 6 年 11 月 22 日に閣議決定を行いました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に呼応いたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和 6 年度住民税が非課税の世帯に対して給付を行うものでございます。

事業の目的と効果といたしまして、令和 6 年度住民税が非課税の世帯に対し 3 万円を、その世帯の 18 歳以下の児童 1 人当たり 2 万円を支給することで、この物価高騰下における生活の支援を行おうというものでございます。事業の内容について説明をさせていただきます。まず、ちょっとここに記載はしてありませんが、まず、この世帯の基準日というものがございまして、令和 6 年 12 月 13 日、これを基準日といたしております。この令和 6 年 12 月 13 日時点の世帯の世帯員が住民税が非課税であるという世帯に対しまして 3 万円を、約 2 万 2,000 世帯を見込んでおります。この世帯に該当します 18 歳以下の児童、約 2,600 人を見込んでおります。この児童は 1 人当たり 2 万円ということで合わせて 7 億 1,200 万の給付を行おうとするものでございます。

そのほかに支給決定通知書の郵送代であったりとか、振込手数料、あと、システム関係の費用、事務費といたしまして 1,724 万 1,000 円を計上させていただいております。先ほど申しました給付費本体の扶助費と合わせまして 7 億 2,924 万 1,000 円を要求させていただいております。なお、財源といたしましては、全て国の補助金ということでございます。あと、今、先行いたしまして作業を進めております。本日この議会におきまして議決をいただきましたら速やかに支給決定のほうをさせていただきまして、早い方にはこの 1 月末を今、目標に作業を進めさせていただいております。説明といたしましては以上でございます。地域福祉課は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。それでは生活福祉課の事業について御説明いたします。事業別概要は 11 ページ、低所得者等への光熱費助成事業（生活保護受給世帯分）になります。このたび、鳥取県においては市町村が、物価高騰が継続しているとして経済的な支援を実施する場合、1 世帯 5,000 円、補助率 2 分の 1 とする灯油代等家計負担激変緩和対策事業を実施することとなりました。これは物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し、家計負担の軽減のため、灯油代等の経済的助成を行うことにより、当該世帯への生活を支援することを目的とするものでございます。本市としましては、鳥取県と協調しまして灯油代を含めた光熱費助成を行うことで、生活保護世帯の方の生活への影響を緩和したいと考えているところでございます。

事業の内容としましては、病院及び社会福祉施設への入院または入所をしていない世帯に対し、1 世帯当たり 5,000 円を助成するもので、世帯数としては 1 月 1 日を基準日としまして、1,980 世帯を見込んでおります。事業としましては、合計 1,045 万 2,000 円で、内訳としましては光熱費助成額が 990 万円、郵送料などが 55 万 2,000 円となっております。財源としましては、光熱費助成額 99 万円の 2 分の 1 である 495 万円を鳥取県の灯油代等家計負担激変緩和対策事業補助金を活用し、残りは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります。

今後の事務スケジュールですけれども、1 月臨時市議会にて御承認いただきましたら、早急に事務作業に入りまして、こちらとしても今月末から生活保護世帯の方への助成を行いたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 枅谷課長。

○枅谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枅谷です。それでは障がい福祉課の所管に係ります 1 月臨時補正予算案について御説明をいたします。事業別概要は 10 ページの下段をお開きください。低所得者等への光熱費助成事業費（特別障害者手当等受給世帯分）になります。こちらにつきましては、事業の経過背景及び目的につきましては先ほど生活福祉課より説明させていただいた生活保護受給世帯分と同様になります。事業の内容としましては、特別障害者手当、経過福祉手当、障害児福祉手当、また、特別児童扶養手当の各手当の受給世帯のうちの生活保護世帯及び児童手当受給世帯を除きました住民税非課税世帯への支給となります。1 世帯当たり 5,000 円を助成するもので 260 世帯を見込んでおります。補正額は助成額の 130 万円に加えて、郵送料等の事務費を加えて 137 万 8,000 円。財源としましては、県の灯油代等家計負担激変緩和対策事業補助金 65 万円に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の 72 万 8,000 円を活用する予定としております。

◆勝田鮮二委員長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 先ほど生活福祉課の説明の部分で訂正をお願いしたいと思います。財源としまして光熱費助成額、私が 99 万円と申し上げましたが、990 万円でございます。大変申し訳ありませんでした。以上で福祉部の一般会計の説明を終わらせていただきます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本件について委員の皆様から質疑はございますか。はい、西尾委員。

◆西尾彰仁委員 説明いただきました国また県の補助事業なんですけど、この低所得者への光熱費助成事業、特別これ障がいのある方と、それから低所得者への光熱費ともに 5,000 円なんですけれども、これ両方該当するというような世帯といいますか、そういうのはどの程度あるものなのか、もし分かれば教えていただけないでしょうか。5,000 円、5,000 円ですね、両方該当する世帯というのは。

◆勝田鮮二委員長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。世帯数は今ちょっと手元に数字ございませんが、重複しないように支給のほうは生活福祉課と障がい福祉課、調整しておるところですので、重複はしないようにしております。

◆勝田鮮二委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 重複はしないということですね、だから、どちらか片方しか出ないと。何かこれだけ、制度だけ見ると重複した方がおられて 5,000 円ずつで 1 万円もらえるのかなと思うんですけども、どちらか片方しか出ないということでございますね。了解しました。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。10 ページの上段の住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業費です。これまで何回か支給されてきたと思いますが、そのときに、令和 4 年のときに均等割のみの世帯も市独自の判断で支給をしてきた経過があったと思います。それで、今回は非課税世帯だけということになっているんですが、これまでの物価高騰対策給付金事業に何か国のほうでまず変更があったのかということと、もう 1 つ、鳥取市が均等割世帯は経済的に大変な世帯であるという認識を示されたわけですけど、以前に。その認識が変わったのかどうか、この 2 つ教えてください。

◆勝田鮮二委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内でございます。まず、2 点お尋ねをいただきました。1 点目は、国の制度が変わったのかどうかということでございます。まず、この重点支援地方交付金という制度なんですけど、国のほうは低所得者の支援枠ということで、これにつきましては、国のほうが基準日なり非課税世帯、あるいは金額、こういったものを国が定めて、それに交付した額を国のほうが手当てをして下るという低所得支援枠というものと、推奨事業メニュー枠というものがございまして、これは国のほうがそれぞれの県なり市町村へ額が配分されて、その中でそれぞれその物価高騰の支援にそれぞれの市町村が独自に対応するというようなことで制度設計がなされてまいりました。

それで、過去令和 4 年度からこの給付金の中で、鳥取市が独自でということで均等割のみの世帯を拡大をいたしました。これにつきましては推奨事業のメニュー枠のほうを活用してやっております。全て、いわゆる市の財源の持ち出しがなくてできておりました。それで、令和 5 年の 12 月から支給をした 7 万円につきましては、そのときには国のほうは推奨メニュー枠でなくて、最初に申しました、いわゆる低所得者の支援枠の中で均等割のみの課税世帯についても面倒見てくれた。それで、このたびについては、また、非課税世帯に戻ったというような経過が制度的にはございます。ただ、2 番目の質問にも関連するんですけども、鳥取市が令和 4 年、

まだ推奨メニューのときからやっていたというのは、その均等割のみの課税世帯につきましても、いわゆる低所得の世帯だという認識の下、始めておりまして、それについて現在もその認識は変わってはおられません。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 鳥取市の認識は変わってないということを確認させてもらいました。ぜひ、これは今回、臨時議会に出されて一刻も早く非課税の方に支給をしようという取組をされたことはよかったと思います。同時に、やっぱり非常に物価高騰、厳しいわけですし、まだ2月補正や当初予算もありますので、ぜひ、そこを目指して均等割のみの世帯に対して支給を検討していただきたいというふうに思いますがどうでしょう。どのように考えられるでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内でございます。このたび推奨事業のメニューの枠というのが市のほうに交付されるということで、その中で市が使えるメニュー、事業というのを今、鳥取市全体として検討している最中でありまして、この急ぐこの非課税世帯への給付というのに関しましては、先ほど申しました1月末には最初の支給をしたいということで、この臨時議会のほうに提案をさせていただいているところでございます。

それで、そのほかのよろもろのまた事業につきましては、先ほど岩永委員がおっしゃったように2月補正であったり、来年の当初予算での計上ということになるかと思えます。ただ、先ほど申しましたこの推奨事業のメニュー枠につきましては、使った分だけもらえるわけではないので、枠があるということで、今、市のほうではどういった事業に活用するのかということと今、検討中ということでございまして、今、岩永委員さんおっしゃったように、ぜひ均等割の拡大ということは御希望として伺いさせていただくということをお願いをしたいというふうに思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 ぜひ検討していただきたいというふうに思います。本当に野菜も米も食べていくものが本当に値上がりをしている状況ですので、低所得者の人にとっては本当に大きな打撃になっております。ぜひ福祉部全体、部長も御検討よろしく、重ねて訴えておきます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第1号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第2号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続きまして議案第2号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会

計補正予算の説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。私のほうから国民健康保険特別会計について御説明をさせていただきます。資料のほうは横長資料の 9 ページから 12 ページを御覧ください。初めに国民健康保険特別会計事業勘定について御説明をさせていただきます。国民健康保険に係る職員の人件費について、先ほども一般会計で説明がありましており、令和 6 年度人事院勧告を踏まえての給与改定に伴うもので、978 万 8,000 円の増額補正予算を計上しております。

続きまして 1 枚めくっていただきまして、直診勘定について御説明をさせていただきます。佐治診療所の医科・歯科の職員の人件費について、これも同様に令和 6 年度人事院勧告を踏まえての給与改定等に伴うもので 271 万 3,000 円の増額補正予算を計上しているものです。説明のほうは以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 2 号令和 6 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 11 ページの直診勘定のほうの医科・歯科の今の人件費の増なんですけど、人数体制をちょっと御紹介をお願いします。

◆勝田鮮二委員長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。佐治診療所の医科・歯科の職員体制ということで、御説明をさせていただきます。まず、医科につきましては医師が 1 名、そして看護師正職が 2 名、そして事務は会計年度任用職員で 1 名です。また、歯科につきましては医師が 1 名、正職の歯科衛生士が 2 名、正職歯科技工士が 1 名、会計年度任用職員の歯科衛生士が 1 名、事務で会計年度任用職員が 1 名の 6 名です。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員、いいですか。

◆岩永安子委員 はい。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第 2 号令和 6 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第 3 号令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 4 号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続きまして、議案第 3 号令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の説明をお願いします。松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 長寿社会課松本です。では、私のほうからは鳥取市介護保険特別会計補正予算について説明させていただきます。資料は同じ資料の 13 ページから 14 ページになり

ます。こちらを御覧ください。介護保険特別会計の補正予算につきましては、これまで説明いたしました会計と同様に、令和 6 年度人事院勧告により、月例給、期末勤勉手当が引上げになったことに伴いまして、介護保険事務や地域支援事業事務に従事する職員の給与改定を実施するための歳入歳出予算となります。歳入歳出予算とも 674 万円の増額補正予算を計上しているものです。説明のほうは以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 3 号令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第 3 号令和 6 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第 5 号令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続きまして、議案第 5 号令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算の説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。後期高齢者医療費特別会計について御説明をさせていただきます。資料は 15 ページから 16 ページを御覧ください。これは後期高齢者医療事務に係る職員の人件費について、先ほどから御説明をさせていただいておりますとおり、令和 6 年度の人事院勧告を踏まえての給与改定に伴うものでして 156 万 8,000 円の増額補正を計上しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 5 号令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第 5 号令和 6 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。では、これで福祉部を終了します。福祉部の皆様は御退席ください。

【健康こども部】

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続き健康こども部に入ります。議事に入ります前に本日は新し

いメンバーでの初めての委員会でございますので、竹内健康こども部長より挨拶をいただいた後、本日出席いただいている方々にも自己紹介をお願いしたいと思います。はい、竹内部長。

○竹内一敏健康こども部長 健康こども部長の竹内です。どうぞよろしくお願いします。最初に自己紹介をさせていただきます。改めまして健康こども部長竹内です。よろしくお願いします。

○長井 大鳥取市保健所長 おはようございます。保健所長の長井です。どうぞよろしくお願いします。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども家庭局長兼こども未来課長の小野澤と申します。よろしくお願いします。

○入江竜生こども未来課課長補佐 失礼いたします。同じくこども未来課の課長補佐をしております入江と申します。どうぞよろしくお願いします。

○濱田寿之幼児保育課長 失礼します。幼児保育課長の濱田と申します。よろしくお願いいたします。

○岡本芳奈幼児保育課課長補佐 同じく幼児保育課で課長補佐をしております岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○森田誠一こども家庭センター所長 失礼します。こども家庭センター所長の森田と申します。よろしくお願いします。

○山根 径こども家庭センター所長補佐 同じくこども家庭センター所長補佐をしております山根と申します。よろしくお願いします。

○平戸由美こども発達支援センター所長 失礼します。こども発達支援センター所長をしております平戸と申します。よろしくお願いいたします。

○片山知美こども発達支援センター所長補佐 同じくこども発達支援センター所長補佐をしております片山と申します。よろしくお願いします。

○光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長 保健所副所長兼保健総務課長の光浪と申します。よろしくお願いいたします。

○中林琴美健康こども部統括保健師 健康こども部統括保健師兼保健総務課と健康づくり推進課の参事をしております中林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤るつ保健総務課課長補佐 失礼します。保健総務課課長補佐をしております加藤です。よろしくお願いいたします。

○雁長悦子保健医療課長 失礼します。保健医療課長の雁長と申します。よろしくお願いいたします。

○竹内 大保健医療課課長補佐 同じく保健医療課の課長補佐をしております竹内と申します。よろしくお願いします。

○玉川陽子保健医療課心の健康支援室長 同じく保健医療課心の健康支援室室長の玉川と申します。よろしくお願いいたします。

○西尾靖子健康づくり推進課長 失礼します。健康づくり推進課長の西尾と申します。よろしくお願いいたします。

○初田亮平健康づくり推進課課長補佐 失礼します。同じく健康づくり推進課課長補佐をしてお

ります初田と申します。よろしくお願いします。

○小森里美健康づくり推進課健診室長 失礼します。同じく健康づくり推進課健診推進室の室長をしております小森と申します。よろしくお願いします。

○福政民栄生活安全課長 生活安全課長の福政と申します。よろしくお願いします。

○河本秀樹生活安全課課長補佐 失礼します。同じく生活安全課課長補佐の河本です。よろしくお願いします。

○竹内一敏健康こども部長 以上となります。よろしくお願いします。

はい。それでは本定例会に提案しております健康こども部に係る案件、議案 1 件について御説明いたします。議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 8 号）の内容としましては、児童扶養手当受給世帯への光熱費助成に要する経費として 752 万 4,000 円、このほか令和 6 年度の人事院勧告を踏まえた本市職員の給与改定に要する経費など、総額で 1 億 9,705 万 5,000 円の増額補正を提案しております。詳細につきましては担当課長が説明いたしますのでよろしくお願いします。

議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 8 号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。令和 6 年度 1 月臨時補正予算福祉保健委員会の所管に属する部分で、健康こども部の所管に属する部分です。事業別概要書 12 ページを御覧ください。低所得者等への光熱費助成事業費（児童扶養手当受給世帯分）になります。依然としてエネルギー価格や物価高騰が継続しており、今後も生活に困窮する世帯の家計への影響が大きいと見込まれることから、経済的支援を県の事業に呼応して実施するものです。対象者といたしまして、こども未来課では児童扶養手当受給世帯分を計上しております。令和 6 年度 12 月末時点の児童扶養手当受給者として、生活受給世帯を除く 1,419 世帯への助成経費として県が基準としております 1 世帯当たり 5,000 円を支給します。予算要求といたしましては、扶助費として 709 万 5,000 円、事務経費の封筒印刷代、郵券料、振込手数料として 42 万 9,000 円、合計 752 万 4,000 円を計上しております。

なお、財源内訳といたしまして、扶助費の 2 分の 1 に当たる 354 万 7,000 円が県の灯油代等家計負担激変緩和対策事業補助金、国の交付金として 397 万 7,000 円を充当しております。なお、児童扶養手当受給世帯への支給としておりますので、申請につきましては不用としており、議決後速やかに準備を進めて 1 月末には支給できる予定としております。なお、このたびの給与改定に伴います人件費につきましては、本日配布させていただいております福祉保健委員会説明資料のとおり、補正予算を計上しております。各事業の詳細につきましては、本日割愛させていただきます。以上となります。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑

はございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、さっきの福祉部のほうで低所得者への光熱費助成事業で、特別障害者手当等の受給世帯分、これも5,000円、それから生活保護世帯のこれも5,000円ということでございましたが、それらとこれは2つのうち、どちらかしか出ないという説明でしたが、この児童扶養手当受給世帯の分については、この先ほどの分と合わせて出るものなのか、その辺はどうなのか教えていただけないでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。重複して出るものではありませんので、生活保護世帯は除いております。一応見込みといたしまして、75世帯分は減らして要求させていただいております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 5,000円なんですけど、この根拠は5,000円っていう額がこの国の重点支援地方創生臨時交付金に示されているのか、ちょっとそこら辺教えてください。

◆勝田鮮二委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。この重点交付金につきましては、この事業については、重点交付金で義務的に給付する事業ではありませんので、これは県のほうがこういった事業を起こされて、その2分の1を市町村が負担するといったものです。5,000円の根拠につきましては、明確な根拠は県のほうから示されていないんですけども、1か月当たり1,700円ということで、計上させていただいております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 灯油代も高いです。この特に冬の時期に出る手当なんですけど、これを県が2分の1出すから市も2分の1出すというだけではなくて、もっとこの際、増額を検討しようというようなことはなかったんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。現在、今までの光熱費の助成制度につきましても県の事業に呼応して2分の1を負担してきたというような経過もございますので、今回のみ増額ということは考えておりません。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 県との関係の考え方は分かりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金っていう全体の中で、ぜひ、何か一律みんな5,000円に、この光熱費助成が一律5,000円になっているんですけど、増額が検討できないのかっていうところを、ぜひ、考えていただきたいなというふうに思います。今回すぐ1月、早急に支給をしようということについては賛成なんですけど、残っている重点支援地方創生交付金でどういうふうに増額ができないのかっていうようなことは併せて検討していただけたらいいなというふうに思います。要望です。

◆勝田鮮二委員長 要望ということで。そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

- ◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 56 分 閉会

鳥取市議会委員会条例第 28 条第 1 項によりここに署名する。

福祉保健委員会委員長

令和7年第1回臨時会 福祉保健委員会

(議案説明・審査)

日 時：令和7年1月17日(金)

本会議休憩中

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

市立病院

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第8号 令和6年度鳥取市病院事業会計補正予算(第2号)

福祉部

(市立病院終了後)

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第1号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第2号 令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第3号 令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第4号)
- ・ 議案第5号 令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号)

健康子ども部

(福祉部終了後)

1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第1号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)【所管に属する部分】